

上ノ国町特定地域生活排水処理事業経営戦略

団 体 名 : 上ノ国町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成22年度 (6年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	1.8(人/ha)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区(下水道処理区域・漁業集落排水処理区域以外)		
処 理 場 数	37基(平成27年度末実績)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 8㎡まで:1,800円 超過使用料 9～30㎡:1㎡につき180円 30㎡以上:1㎡につき200円 上記より算出される金額から、ブローポンプ電気代分(5人槽:710円、7人槽:1,000円、10人槽:1,400円)を差し引いた額 ※税抜き金額						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 8㎡まで:1,800円 超過使用料 9～30㎡:1㎡につき180円 30㎡以上:1㎡につき200円 上記より算出される金額から、ブローポンプ電気代分(5人槽:710円、7人槽:1,000円、10人槽:1,400円)を差し引いた額 ※税抜き金額						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 8㎡まで:1,800円 超過使用料 9～30㎡:1㎡につき180円 30㎡以上:1㎡につき200円 上記より算出される金額から、ブローポンプ電気代分(5人槽:710円、7人槽:1,000円、10人槽:1,400円)を差し引いた額 ※税抜き金額						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	4,158	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,493	円
	平成26年度	4,276	円		平成26年度	3,666	円
	平成27年度	4,280	円		平成27年度	3,700	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20mあたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20mを乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	平成28年度現在、特定地域生活排水処理事業に従事している職員は1名であり、下水道事業、漁業集落排水事業を兼務している。
事 業 運 営 組 織	平成19年6月1日付けで、施設課上下水道グループとして統合した。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽維持管理・清掃
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

平成27年度決算「経営比較分析表」を添付する。
この経営比較分析表では、事業経営の現状および課題を経年比較や他の類型団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことで、今後の見通しや課題への対応を的確かつ簡明に把握することができる。

2. 経営の基本方針

○適正な維持管理と効率的な運営を行う。

民間委託を活用し、限られた予算で適正な維持管理と早期の対応を行っていくことで、修繕費の低減化を図る。

○財源確保のため、コスト削減を徹底し、収納率の向上に努める。

施設の維持管理を計画的に行う上で事業費の確保が重要であり、民間活用を視野に維持管理費の削減を目指す。また、住民に対する啓蒙活動を定期的に行うことで収納率の向上を目指す。

○河川等の水質悪化を防止し、豊かな自然環境を維持するため、効率的に生活排水処理施設整備を進める。

収納率同様、住民に対する啓蒙活動を継続的に行うことで、加入促進を図る。

○災害発生時における危機管理体制の強化、及び下水道施設の機能維持・早期復旧に努める。

地域防災計画に基づき下水道BCP策定し、発災後の対応並びに早期復旧の方針を定めることとする。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○浄化槽の設置に関する事項

新規整備として、年間2基の浄化槽設置を計画している。

○浄化槽の更新に関する事項

計画策定期間中に耐用年数に達する浄化槽はないため、更新に関しては予定なし。

○防災・安全対策に関する事項

計画期間中の事業の予定なし。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

一般会計からの繰入を極力減らすため、確実な使用料収納を図っていく。

○使用料収入の見通し

人口減少の中で使用料収入を確保するため、収納率の向上および加入促進を図ることにより、減収にならないよう計画した。年度別の有収水量予測に平成27年度の使用料単価平均を乗じて計上する。

○繰入金に関する事項

収支ギャップを解消するよう補填を行うものとして計上する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項

職員給与費は必要最小限の支出にとどめており、これ以上の職員削減は困難なため、現在の職員数は変更せずに、今後も現状維持で進めていく予定とした。

○委託費、需用費に関する事項

浄化槽の維持管理に係る委託費・需用費は必要最小限の支出にとどめているが、流入水量に依存して変動が予想されることから、流入水量に比例して増減を予測した。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	予定なし
投資の平準化に関する事項	計画期間中に耐用年数に達する浄化槽はないため、予定なし。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	予定なし
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少による料金収入の減少が継続的に見込まれるため、維持管理費の削減および使用料の適正化の検討の必要性が見込まれる。しかしながら、本町における使用料単価は類型団体および全国平均に比べて高い水準であることから、当面は基準外繰入を含めた他会計繰入金により、収支ギャップの解消を図る。
資産活用による収入増加の取組について	予定なし
その他の取組	交付税措置など起債発行可能な財源確保を行っていく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	予定なし
職員給与費に関する事項	現状維持を目指す。
修繕費に関する事項	ブローワなどの消耗品交換が主な内容であり、浄化槽基数の増加に伴って今後、経費の増加が見込まれることから、財源の確保に努めていく。
委託費に関する事項	委託業務について、さらなる効率化・統合を図り、経費の削減を目指す。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上等の財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ、効率的に取り組んでいく。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略は、5年程度に1度見直しをかけることで、効率的な事業となるよう計画を立案する。
---------------------	---

経営比較分析表

北海道 上ノ国町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	1.09	100.00

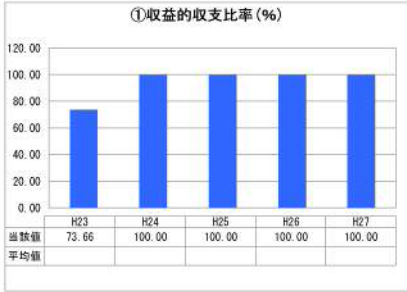
1か月20m³当たり家庭料金(円)

4,280

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,297	547.71	9.67
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
57	0.32	178.13

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



「単年度の収支」



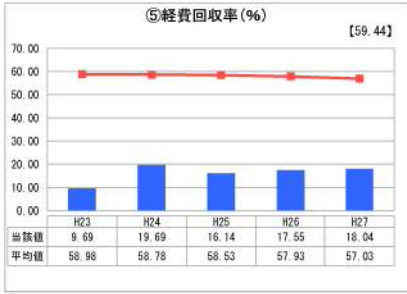
「累積欠損」



「支払能力」



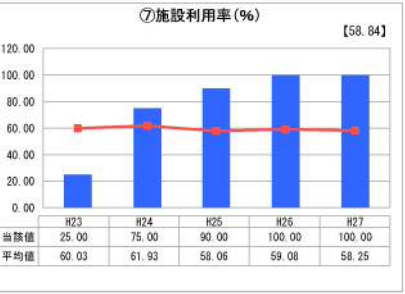
「債務残高」



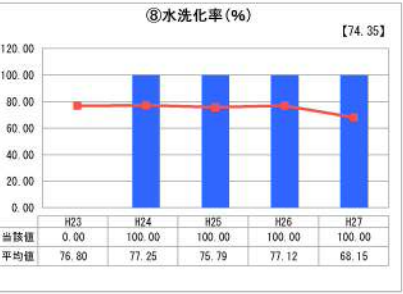
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

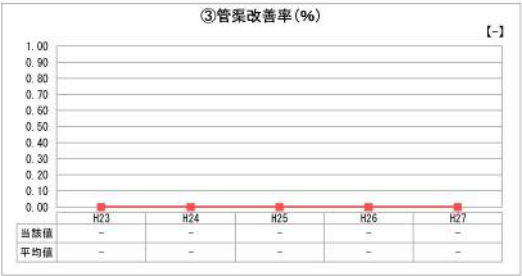
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
施設の設置経費の低減及び維持管理経費の削減を図り、経営の安定化に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について
事業開始年度が直近のため、現在は老朽化の対策をとる必要がない。

全体総括
今後の老朽化対策に対応できるよう、経営の改善を図る必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画(特定地域生活排水処理事業)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	H26 (決 算)	H27 (決 算)	H28 本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	4,698	5,170	5,823	7,142	8,164	8,713	9,273	9,751	10,324	10,897	10,929	11,502
		(1) 営 業 収 益 (B)	738	792	846	914	982	1,051	1,119	1,187	1,255	1,323	1,392	1,460
		ア 料 金 収 入	735	792	846	914	982	1,051	1,119	1,187	1,255	1,323	1,392	1,460
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 営 業 外 収 益	3,960	4,378	4,977	6,228	7,182	7,662	8,154	8,564	9,069	9,574	9,537	10,042
		ア 他 会 計 繰 入 金	3,960	4,378	4,977	6,228	7,182	7,662	8,154	8,564	9,069	9,574	9,537	10,042
		イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	4,698	5,170	5,501	5,974	6,437	6,903	7,366	7,827	8,288	8,747	9,205	9,664
		(1) 営 業 費 用	4,428	4,866	5,197	5,616	6,036	6,454	6,874	7,293	7,712	8,131	8,550	8,969
		ア 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他	4,428	4,866	5,197	5,616	6,036	6,454	6,874	7,293	7,712	8,131	8,550	8,969
		(2) 営 業 外 費 用	270	304	304	358	401	449	492	534	576	616	655	695
		ア 支 払 利 息	270	304	304	358	401	449	492	534	576	616	655	695
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他												
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		0	0	322	1,168	1,727	1,810	1,907	1,924	2,036	2,150	1,724	1,838
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	4,396	506	3,341	3,341	3,341	3,341	3,341	3,341	3,341	3,341	3,341	3,341
		(1) 地 方 債	3,900	0	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 他 会 計 補 助 金	271	506	341	341	341	341	341	341	341	341	341	341
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(6) 工 事 負 担 金	225	0	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
		(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	4,396	506	3,663	4,509	5,068	5,151	5,248	5,265	5,377	5,491	5,065	5,179
		(1) 建 設 改 良 費	4,396	0	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	0	506	663	1,509	2,068	2,151	2,248	2,265	2,377	2,491	2,065	2,179
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		0	0	△ 322	△ 1,168	△ 1,727	△ 1,810	△ 1,907	△ 1,924	△ 2,036	△ 2,150	△ 1,724	△ 1,838
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画(特定地域生活排水処理事業)

(単位:千円, %)

積立金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)													
前年度繰上充用金 (M)													
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)													
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実質収支黒字 (P)													
(N)-(O) 赤字 (Q)													
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	738	792	846	914	982	1,051	1,119	1,187	1,255	1,323	1,392	1,460	
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地方債残高 (X)	30,700	30,191	32,528	34,019	34,951	35,800	36,552	37,287	37,910	38,419	39,354	40,175	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	H26 (決 算)	H27 (決 算)	H28 本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
収益的収支分		3,960	4,378	4,977	6,228	7,182	7,662	8,154	8,564	9,069	9,574	9,537	10,042
	うち基準内繰入金	3,960	4,378	4,977	6,228	7,182	7,662	8,154	8,564	9,069	9,574	9,537	10,042
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		271	506	341	341	341	341	341	341	341	341	341	341
	うち基準内繰入金	271	506	341	341	341	341	341	341	341	341	341	341
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		4,231	4,884	5,318	6,569	7,523	8,003	8,495	8,905	9,410	9,915	9,878	10,383